

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 群馬県前橋市萩窪町1037番地3

氏名 株式会社パイプ環境サービス  
代表取締役 遠藤龍太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日

令和4年5月8日

許可の有効年月日

令和9年5月7日

## 1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ゴムくず⑫金属くず⑬ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑭がれき類⑮ばいじん  
（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）  
以上15種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成14年5月8日	
更新許可年月日	平成19年7月3日	(有効期間 平成19年5月8日～平成24年5月7日)
更新許可年月日	平成24年5月8日	
更新許可年月日	平成29年6月8日	(有効期間 平成29年5月8日～令和4年5月7日)
変更許可年月日	平成29年6月8日	(燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類及びばいじんの追加)
更新許可年月日	令和4年5月8日	

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無